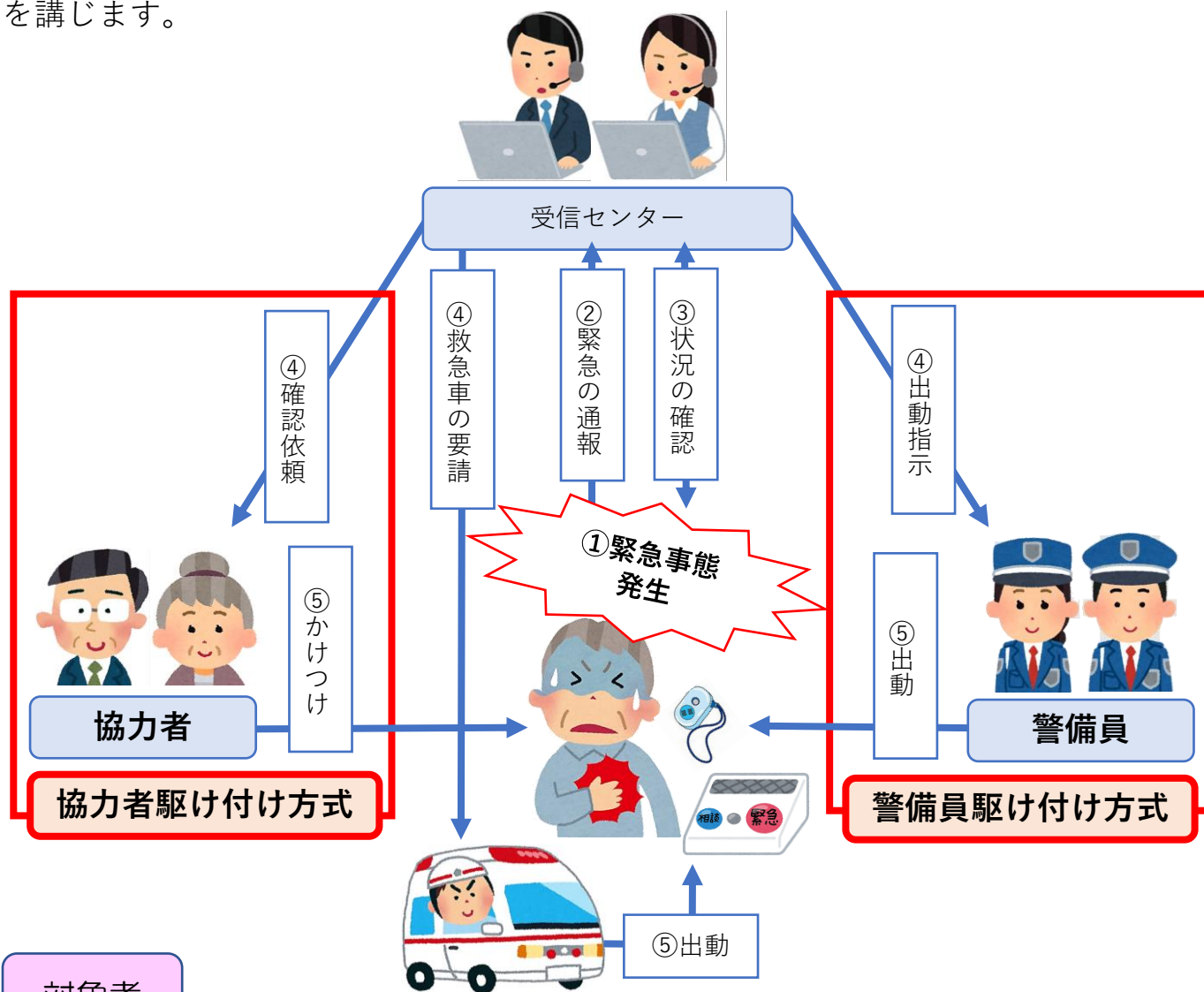


緊急通報体制整備事業のご案内

ご自宅に設置する緊急通報装置をお貸しします。緊急時にボタンを押すことにより、受信センターに通報が届きます。受信センターは状況に応じて迅速かつ適切な措置を講じます。



対象者

以下の(1)(2)のいずれも満たす方

(1)市内に住所を有するおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者等であって、固定電話・携帯電話等の連絡手段をお持ちの方

(2)下記の1～4の身体的状況のいずれかに該当する方

- 1 要介護認定を受けている方（要支援含む）
- 2 心疾患、脳血管疾患、呼吸器疾患等日常生活で常に注意を払うべき疾患がある方
- 3 認知症であると診断を受けている方
- 4 その他、通常の電話機では外部との連絡が難しい状況にある方

※愛の一声訪問事業(ヤクルト)ご利用の方は、重複して利用できませんのでご注意ください。

【問い合わせ先】

松山市長寿福祉課 高齢者対策担当

TEL:089-948-6842 FAX:089-934-1832



協力者駆け付け方式

ア お貸しする機器	据置型：固定型緊急通報装置（電話機の横に取り付ける本体と、首から下げるペンダント型発信機がセットになったもの） 携帯型：携帯端末型緊急通報装置
イ 緊急時の対応	緊急時にボタンを押すことにより、受信センターに通報が届きます。受信センターは状況に応じて、救急車の要請や、 <u>登録されている協力者に連絡します。</u>
ウ 安否確認	月に2回、安否確認のお電話（お元気コール）を差し上げます。
エ 利用料	市民税所得割課税世帯 毎月 1, 0 0 0 円 市民税所得割非課税世帯 毎月 5 0 0 円 生活保護世帯

警備員駆け付け方式

ア お貸しする機器	固定型緊急通報装置（電話機の横に取り付ける本体と、首から下げるペンダント型発信機がセットになったもの）
イ 緊急時の対応	緊急時にボタンを押すことにより、受信センターに通報が届きます。受信センターは状況に応じて、救急車の要請や、 <u>警備員をご自宅に派遣します。</u>
ウ 安否確認	ご自宅にライフリズム監視装置を設置し、一定期間動きがない場合受信センターに通報が入ります。
エ 利用料	市民税所得割課税世帯 毎月 2, 0 0 0 円 市民税所得割非課税世帯 毎月 1, 0 0 0 円 生活保護世帯 無料
オ 注意事項	・携帯電波サービス提供地域にお住まいの方が利用いただけます。 ・利用にあたっては、ご自宅の鍵を事前に準備し、市の委託する業者に預ける必要があります。

緊急通報装置は貸与品です。
紛失・過失による故障の場合は、ご利用者様の実費負担となります。
担当業者が設置の際に使用方法等をご説明いたします。
内容をご理解いただいたうえでご利用ください。

